

さぬき 水田営農だより

No.
74

第74号 (発行日)平成29年5月25日 (発行)香川県農業再生協議会水田部会 (事務局)香川県農業協同組合中央会

経営所得安定対策等交付金 交付申請の手続きはお済みですか？


平成29年産の**交付申請書**の提出は、**6月30日(金)**までとなっています。

申請予定の方は、最寄りの地域農業再生協議会(市町、JA)又は中国四国農政局香川県拠点へ早めに提出をお願いします。なお対策の内容については、「さぬき水田営農だより」第73号に掲載しています。(香川県農業再生協議会のホームページ(アドレス4P下)でもご覧になれます)

お問い合わせ先<経営所得安定対策関係>

中国四国農政局 香川県拠点 経営所得安定対策チーム

電話：087-831-8185

フリーダイヤル  0120-38-3786 受付時間 (平日)9:00~17:00

飼料用米の作付で水田の有効活用を

調整水田等の不作付地は、飼料用米等の作付けを行うなど**水田の有効活用**に努めましょう。

飼料用米は畜産農家等の需要もあり、水田活用の直接支払交付金等の確実な収入も見込めます。不作付地を解消し、水田の維持を図りましょう。

その他、麦や大豆、野菜等の園芸作物も水田の管理や経営の安定化の面から、作付を進め、香川の水田を余すことなく有効に活用しましょう。



お米情報 ①

米の生産については、平成30年産以降、行政による生産数量目標の配分が行われなくなり、国から提示される需給見通し等を踏まえ、売れ残りが発生しないよう、需要に応じた生産を進めることが必要です。今後は、米価安定のため、農業者が自らの経営判断などに基づいて、主食用米の生産を行うとともに、飼料用米、加工用米等の非主食用米や麦・大豆などの取組みを進めることにより、水田を有効活用し、経営の安定化を図ることが求められます。

こうしたことから「お米情報」として、香川の米生産、水田農業の主役となる農業者の皆さんやJA、県、市町などの関係者の参考となる情報などを随時お知らせします。

今回はこれまでの水田部会ワーキングチーム等での検討を踏まえ、香川県農業再生協議会で協議・決定した「平成30年産からの米の需給調整の方針」について、紹介します。



平成30年産からの米の需給調整の方針

香川県農業再生協議会

》1. 基本的な考え方

県など行政による生産数量目標の配分は行わず、国からの情報や支援策を踏まえて農業者・農業者団体が主体的な判断をすることにより、米の需給調整に取り組むことを基本とします。

また、水田活用の直接支払交付金を活用して、香川県農業再生協議会や各地域農業再生協議会が中心となって、飼料用米や麦、大豆等の生産を支援します。

》2. 生産数量目標に代わる「生産の目安」

これまでの生産数量目標に代わり、主食用米の「生産の目安」を、県全体及び香川県農業協同組合の各地区営農センター単位(7ヶ所)で設定します。「生産の目安」は、生産量(t)とあわせ、面積換算した面積(ha)を提示します。

「生産の目安」の設定に当たっては、香川県農業協同組合が需要・販売動向や前年の作付実績、農業者への作付意向調査などに基づき算定し、原案を作成します。「生産の目安」は、「水稻の生産振興方針」とあわせて、県農業再生協議会で協議し、決定します。

「生産の目安」は、香川県農業協同組合及び各地域農業再生協議会に通知します。各地区営農センター単位の「生産の目安」に基づき、各地域農業再生協議会は「生産の目安」の算定や水田フル活用ビジョンの作成を行います。なお、「生産の目安」は、農業者ごとの提示はしません。



》3. 今後の取組方向

新たな需給調整により、需要に応じた米生産を進めるとともに、麦や大豆、野菜等の園芸作物まで幅広い作物の生産が可能な水田の機能を生かし、有効活用を図ることで、本県の水田農業の発展と水田の維持に取り組みます。

①多様な需要に応じた生産の推進

家庭用や業務用、また、加工用、飼料用など消費者・実需者ニーズに沿った生産を推進します。

②ブランド米と業務用米等の組合せによる有利販売の推進

高値を狙うブランド米の販売や、値頃感のある外食・中食向け業務用米の事前契約など、両方を組み合わせて有利販売を図ります。

③省力・低コスト化による経営力の強化

機械導入による農作業の省力化や肥料・農薬などの資材費低減を図り、経営力を強化します。

④品種構成、作付体系など地域別の展開方向の検討

有利販売や適地適作に向けた品種構成、作付体系を考慮した地域別の展開方向を検討します。

「水稻の生産振興方針」、「生産の目安」については、平成29年12月頃に香川県農業再生協議会で協議・決定することとしています。今後、地域農業再生協議会や農業者の皆さんと意見交換を行い、具体的な生産振興方針の内容や、生産の目安の算定方法などについて検討していくこととしています。

「飼料用米多収日本一」コンテストが開催されます。

飼料用米生産農家の生産技術の向上を目指し、生産技術の面から模範となる先進的な経営体を表彰し、その成果を広く公表するため、昨年度に引き続き今年度も開催されます。

- 参加資格**
- ・多収品種の生産を行い、かつ、面積がおおむね1ヘクタール以上であること。
 - ・生産コストの低減や規模拡大等に取り組んでいること。
 - ・区分管理による出荷を行っており、生産面積、出荷量の確認ができること。

- スケジュール等**
- 応募期間：平成29年5月1日～6月30日
 - 確定収量の報告：平成30年1月末
 - 審査：平成30年2月
 - 表彰式：平成30年3月（東京都内）

- 応募・問合せ先**
- 中国四国農政局生産部生産振興課
(岡山市北区下石井1-4-1岡山第2合同庁舎)
TEL 086-224-9411

成績優秀者には
農林水産大臣賞
(日本一)
をはじめ、
賞が授与されます

水稲(普通期栽培)の初期管理のポイント

平成28年産水稲(普通期栽培)では、9月の日照不足により、充実度が不足し、農産物検査での1等比率が低下しました。気象の変動や病害虫に負けないよう、まず土づくりとしてケイ酸や鉄分を含む土壌改良資材を施用しましょう。このほかに重要な初期管理のポイントは次のとおりですので、「水稲栽培しおり」も参考に、収量の確保と品質向上に努めましょう。



効率的な病害虫防除には、田植え前に**育苗箱処理剤を必ず散布**。良質米生産には、**密植を避け、適正な株間、植付本数、植付深度**で田植え。健全な生育のためには、**間断灌水**で水管理。

ポイント 1 育苗箱防除

いもち病、紋枯病、ウンカ類等に効果のある**育苗箱処理剤を必ず施用**します。
※ポット育苗等で箱剤が施用できない場合は、本田防除を必ず行います。
※田植機の設定で株間を広げて苗のかきとり量を極端に少なくすると、効果不足となるおそれがあります(厚播きとせず、極端な疎植は避ける)。

ポイント 2 田植え作業

①栽植密度→**株間18~22cm**
(坪50~60株)
1株植付本数3~4本
②植付深度→**2~3cm**
※田植え作業開始直後に必ず抜いて確認してください。



ポイント 3 雑草防除

田植え後は、適期に初期除草剤を散布します。
※藻の発生が予想される場合は、しおりの範囲内で早めに散布します。
※散布後、大雨が予想される場合は、深水としないでください。
※散布後は少なくとも7日間止水します。減水して田面が現れた場合はゆっくり水を足します。

ポイント 4 水管理

初期除草剤処理後、少なくとも3~4日間は湛水を保ち、その後、田植え後15日~30日頃は、水を溜めたままにせず、**「間断灌水」(入水した水が無くなり、小さなヒビが入るまで乾かし、その後入水することを繰り返すこと)**とします。
※藻が発生したり、ガスが発生している場合は、根が傷み、生育不良になりやすいので注意。
※間断灌水で乾かす程度は、粘質な土壌では強く、水もちが悪い水田では軽くするなど調節する。

内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会指導部指導課
香川県農政水産部 農業生産流通課
香川県農業再生協議会ホームページ

TEL: 087-825-2503

TEL: 087-832-3418

<http://www.kagawa-saiseikyo.jp/>